

姫路市ファミリーサポートセンター 提供会員募集中!

地域の子育てのお手伝いしてみませんか?

ファミリーサポートセンターは、**育児の援助を受けたい人**(依頼会員)と**育児の援助を行いたい人**(提供会員)が、会員同士で育児の援助を行う地域の子育て支援システムです。
提供会員になり、子育て中の親子をサポートする活動(有償ボランティア)をしてみませんか?

こんな方に!

子どもが大好き

空いている
時間を活用したい

子育て経験を
活かしたい

子育て中の家族の
力になりたい

主な援助内容

- ◆放課後児童クラブ、保育所等の開始前、終了後の送り迎え&預かり
- ◆保護者のリフレッシュ時等の預かり
- ◆産前産後(妊娠中から産後6か月未満)の日常的な家事や、乳児の育児補助

※宿泊を伴う援助はできません。

対象 市内在住、心身ともに健康で、積極的に援助活動ができる方(資格不要)

※援助活動を行うには「救命救急と事故防止」「児童虐待防止」についての講習の受講が必要です。

ご自身のライフスタイルに合わせて

できる時だけ

平日だけ・午前中だけ
短時間だけ

OK

できることだけ

一時預かりだけ・送迎だけ
地域限定

OK



HPはこちら

登録からサポート終了までのながれ



説明会・講習会



援助の打診



事前打ち合わせ

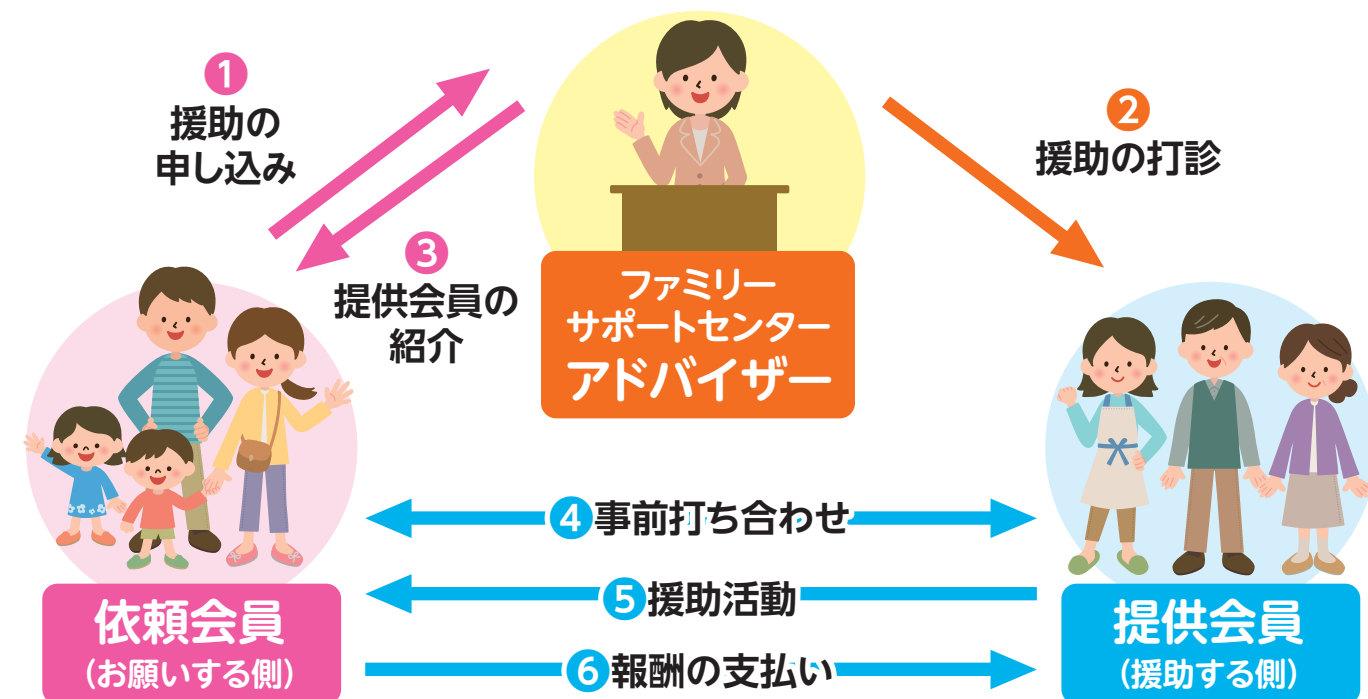


活動開始



活動報告書の提出

ファミリーサポートセンターの仕組み



◆1時間あたりの報酬

	月～金(祝日を除く) 午前7時～午後8時	土・日・祝日 平日の早朝・夜間
通常のサポート	700円	800円
病児・病後児のサポート※1	1,000円※2	1,100円※2
産前・産前産後サポート	1,000円	1,100円

※1 サポートを行うには、年に2回開催する養成講習会の全日程の受講が必要です。

※2 病児・病後児のサポートは午前7時～午後7時までです。

安心して活動していただくために

ポイント1 事前打ち合わせの実施

援助を受けるお子さんが慣れない環境で戸惑わないように、初めての援助活動の前に必ず依頼会員とお子さんと提供会員が顔合わせをし、援助活動に必要な情報を交換する「事前打ち合わせ」を行います。

ポイント2 保険に加入

援助活動中の万が一の事故に備えて、補償保険に加入しています。保険料はファミリーサポートセンター(姫路市)が負担しています。

ポイント3 活動内容は事務局が確認

サポート終了後に「活動報告書」をご提出いただき、事務局が活動内容の確認をしています。

ポイント4 定期的に講習会を開催

年に2回開催する提供会員養成講習会で、子育てに関する最新の知識や援助のコツを習得できます。

お問い合わせ

姫路市ファミリーサポートセンター事務局

〒670-0943 姫路市市之郷1006番地8すこやかセンター3階

TEL (079) 223-5638

FAX (079) 223-5639

メール family-support@city.himeji.lg.jp

メールは
こちらから



●センターの開所時間●

平日(月～金)9:00～17:00 ※土・日・祝日はお休みです

